資料２

令和７年度（2025 年度）生活安全対策事業実績報告

１．八王子駅周辺の安全対策

(1)つきまとい勧誘行為防止・置き看板等防止パトロール

【つきまといは平成 15 年度～、置き看板は 19 年度～】

・「八王子市生活の安全・安心に関する条例」に基づき、JR八王子駅周辺に「八王子市安全安心指導員」を配置。つきまとい勧誘行為及び置き看板放置の指導・警告を実施。

※　つきまとい指導・警告件数　（件）

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7
個人	指導件数	89	96	51	101	79	69
	警告件数	196	155	129	78	130	107
	勧告件数	6	3	1	1	0	2

(2) ４課合同パトロール

八王子駅周辺の繁華街における安全・安心なまちづくりのため、また良好な景観形成環境維持のため、道路上に放置されている置き看板、自転車等について、関連所管合同でパトロールを実施することにより、市の取組みを広く周知・啓発するとともに、違反行為の抑止につなげる。（令和7年度から年4回実施）

(3)客引き・スカウト行為等防止パトロール【平成 26 年 6 月 1 日条例改正施行】

JR八王子駅周辺の町会や商店会から推薦を受けた「客引き行為等防止指導員」と、市及び警察官の3者による、パトロールを実施。

※　令和5年度：54 回実施、令和6年度：41回実施、令和7年度：34回実施

（平成 26 年 6 月から、延べ 625 回実施）

(4) 生活安全パトロールの実施【平成 14 年度～】

繁華街の環境浄化を目的に月1回実施。参加者は、市長、警察署長、地元町会、商店会、学生ボランティアなど 80 名程度。

※　令和5年度：9回実施、令和6年度：9回実施、令和7年度：8回実施

（平成 14 年度から延べ219回実施）

(5) 八王子駅周辺安全対策協議会の開催【平成 19 年度～（H19～21 年度は前身）】

八王子駅周辺の安全安心を協議する場として設置。（令和7年（2025年）6月26日開催）

２．自主防犯活動への支援（町会・自治会等）

(1)地域防犯リーダー養成講習会の開催【平成 17 年度～】

防犯パトロール活動を、より活発かつ効果的に実施できるよう、防犯パトロールの要領について講義と実習を実施。前年度受講者にはフォローアップ講習を実施。

※　令和7年度　令和7年 11 月16日（本講習、フォローアップ講習）同日実施。

本講習42名参加（延べ修了者数 1,422名）、フォローアップ講習19名参加

(2)自主防犯活動優良団体の認定【平成 19 年度～】

防犯協会から推薦を受けた町会・自治会の中から、活発で積極的な防犯活動を継続的に実施した団体を、自主防犯活動優良団体として認定。

感謝状・・・片倉町会、小比企町一丁目町会、都営大和田団地自治会、
宝生寺団地自治会、元横山第二町会

(3)自主防犯パトロール活動写真展の実施

町会・自治会等の自主防犯活動を広く知ってもらい、自主防犯パトロール活動の推進を目的として実施するもの。

※令和7年度：18 団体実施

(4)その他

・町会・自治会に防犯パトロールグッズ（反射帯ベスト、拍子木、合図灯など）を貸与。

※令和7年度（2025年度）　36団体に貸与

・防犯活動を行う町会・自治会に対し、市が一括してボランティア保険に加入。

※加入者数　2,002 名

３．防犯情報の提供

犯罪被害発生状況・不審者情報の提供【平成 16 年度～】

市内警察署、市教育委員会等より情報提供を受け、防犯に役立つ情報を提供。

・【週刊】犯罪被害発生状況（パソコン、スマートフォン向け）

市内の犯罪被害発生状況・不審者情報をまとめた PDF ファイルを、週 1 回配信。主に、町会・自治会等向け。

※令和8年6月25日現在　登録者数：10，498名（令和7年5月19日現在：10，542名）

・【防犯】犯罪・不審者情報

随時、不審者情報や特殊詐欺などの防犯情報の配信と、週１回の犯罪被害発生状況の配信。主に、個人の携帯電話、パソコン向け。※令和8年4月現在　登録者数：31，623名

・SNS（X、フェイスブック、LINE）を活用した防犯情報の提供を平成 26 年 8 月 28 日から開始。

・その他、ホームページ、市民センター等の施設で掲載。

４．市内全域の安全対策

安全パトロールカー（通称：青パト）による市内全域パトロール【平成 16 年度～】

・青パト3台による、市内全域の防犯パトロールを実施。（令和6年度までは4台運用）

・年末年始、祝日を除く毎日、時間帯や地域をローテーションして実施。

・事案の発生や警察署からの情報提供（立ち寄り、メールけいしちょう）により、最新の犯罪発生状況を入手して当該地域の巡回強化等を実施。

５．防犯啓発活動（イベント等）

(1)各種イベント・キャンペーン等（闇バイト防止啓発活動を含む）

市内鉄道主要駅周辺や、学校、その他各種イベントの場において、市民に対し防犯に関する啓発活動を実施。

（主な実施内容）

令和7年

4月8日　京王堀之内駅にて特殊詐欺キャンペーンを実施（南大沢署と実施）

4月16日　小学校において子どもたちへのSNSの使い方講座を実施

4月22日　明星大学において闇バイト対策の講和を実施

4月23日　日本文化大学において闇バイトはじめとした防犯講和を実施

5月1日　日本文化大学学生と警察と連携でチラシの配布（南大沢署と実施）

5月17日　特殊詐欺撃退イベント（南大沢署と実施）

6月6日　痴漢被害防止キャンペーン（JR・八王子署）

10月18日　特殊詐欺・リフォーム詐欺撃退イベント（南大沢署と実施）

10月26日　大横保健福祉センターまつり

10月28日　落書き消去活動（大学生、南大沢署と実施）

令和8年

2月25日　南大沢駅前において万引き防止キャンペーン（コンビニ、南大沢署）

(2)八王子市防犯指導員（セーフティーサポーター）の訪問活動【平成 17 年度～】

警察官OB等（6名）による1班2名体制で町会・自治会や各家庭への侵入窃盗・特殊詐欺等の防犯指導、子どもの下校時の不審者対策等を実施。

※　令和7年度（2025年度）　活動回数 114 回

(3)キッズパトロール隊防犯教室【平成 24 年度～】

学校の夏休み期間を利用して主に小学生を対象とし、パトロールなどの活動を通じて、自分たちの地域の安全安心について考えてもらう機会とし、地域ぐるみの防犯意識を醸成することを目的とする。市内 3 警察署・防犯協会・母の会の協力のもと、特殊詐欺注意喚起チラシ配布や青色回転灯付パトロールカー乗車による広報体験を行っている。

※令和7年度は、3 警察署・防犯協会・母の会の協力により実施

(4)ピーポくんの家駆込み体験訓練

全体での講習会の後、少人数のグループに分かれて、実際のピーポくんの家まで行き、不審者役による声掛けからピーポくんの家へ駆けこむまでのロールプレイングを実施。児童の危機回避能力の向上を図った。

※令和 7 年(2025 年)5 月 26 日実施　対象:愛宕小学校 2 年生

6．各警察署等との連携活動

(1)防犯協会及び警察関係との合同行事

八王子・高尾・南大沢警察署及び各防犯協会と連携し、「八王子市民防犯のつどい」等の行事を開催し、防犯に対する市民の意識の高揚を図る。

※令和7年(2025年)10月11日に実施

(2)八王子市防犯対策連絡会の開催【平成 21 年度～】

市、八王子・高尾・南大沢警察署、各防犯協会、各母の会と生活安全対策に関する情報の共有等を図るため連絡会を開催。

※令和7年(2025年)4月 24日に実施

7．その他

(1)住まいの防犯対策緊急補助金交付事業【令和５年度～】

市内の販売店等で防犯対策物品(防犯カメラ、カメラ付きインターホン、センサーライト等)を購入した市民に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、市内の経済活性化及び市民の防犯意識の高揚と安全安心な暮らしの実現に資することを目的として実施。(重点支援地方交付金を活用)

令和7年度(2025年度)　交付人数 6,436 人

(2)自動通話録音機貸与

オレオレ詐欺をはじめとした「特殊詐欺」の被害を未然に防ぐため、東京都の補助金を活用し、市で自動通話録音機を購入。特殊詐欺被害を受けた、または受ける危険性がある65歳以上の高齢者がいる世

帯に無償配布を行った。

令和7年度(2025年度)購入台数　360台　※延べ3,840台購入

(3)はちおうじ出前講座

本市で各所管が申請団体の指定する会場に出向いて実施するはちおうじ出前講座に「防犯をはじめよう」という講座名で掲載。特殊詐欺や侵入窃盗など身近な犯罪から身を守るために、個人ができる取り組みや防犯

※令和7年度　16 団体に実施

(4)八王子市暴力団排除条例【平成 24 年 4 月 1 日施行】

不当要求防止責任者講習会を開催。市職員(主査以上)を対象に、(公財)暴力団追放運動推進都民センターによる、暴力団員等からの不当要求に対する具体的対応要領等の講習。

(5)子どもを守る事故犯罪ゼロ作戦の展開【平成 19 年～】

夏休み、冬休み、春休みの長期休業の間、「防げる被害を未然に防ぐ」を合言葉に、職員が公私で外出する際に子どもを見守るほか、公園等の市施設の設備点検などを実施。

(6)防犯カメラに関する町会・自治会等への補助事業を実施【令和５年度～】

※令和５年８月に共同推進課から防犯課へ業務移管

・防犯カメラを設置するための費用の一部を助成。※令和 7 年度設置団体数 9 団体(9 台)

・防犯カメラの電気料金・使用料金・保守点検費・修繕費及び移設費の一部を助成